

議案第189号

福岡市手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、租税特別措置法の一部改正に伴い、長期譲渡所得の課税の特例等が適用されるために必要な特定の民間再開発事業であることについての認定の申請に対する審査に係る手数料を廃止する必要があるによる。

福岡市手数料条例の一部を改正する条例

福岡市手数料条例（昭和35年福岡市条例第11号）の一部を次のように改正する。

別表第2 7の項を次のように改める。

7 削除		
------	--	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。